

第 11 回日韓青少年冬季スポーツ交流事業（スキー競技受入）委託業務仕様書

1 事業の目的

この事業は、2002 年サッカーワールドカップ大会の日韓共同開催を契機に、両国の小学 5・6 年生及び中学生を対象にスポーツ交流を実施することにより、日韓両国の親善と交流をより一層深め、さらには両国のスポーツの振興を図ることを目的とする。

2 委託期間

平成 24 年 12 月 17 日から 3 月 8 日まで

3 第 11 回日韓青少年冬季スポーツ交流事業（スキー競技受入）（以下「交流期間」という。）期間

平成 25 年 2 月 17 日（日）から 23 日（土）まで 7 日間

4 交流計画

別紙 1「交流事業日程（例）」による。

5 参加人員

別紙 2「交流事業参加人員」による。

6 競技会場

(1) アルペン競技

「たざわ湖スキー場」

仙北市田沢湖生保内字下高野 73-2 TEL:0187 - 46 - 2011

(2) クロスカントリー競技

「たざわ湖スキー場」

仙北市田沢湖生保内字下高野 73-2 TEL:0187 - 46 - 2011

7 交流事業委託業務

(1) 交流事業に係る宿泊（仙北市での宿泊を除く。以下同じ。）及び食事（仙北市での食事を含む。以下同じ。）の手配に関する事。

(2) 交流事業に係る移動に伴う交通手段の手配に関する事。

(3) 交流事業に係る視察・見学等の手配に関する事。

(4) 交流事業に係る通訳・看護師の手配に関する事。

(5) 交流事業に係るレセプション等公式行事の手配に関する事。

(6) その他、公益財団法人秋田県体育協会（以下「本会」という。）が指示する業務に関する事。

8 委託業務の内容

(1) 業務全般について

① 交流事業に必要な事務について、本会の指示により代行すること。

② 本会の要請に応じて交流事業に必要な資料を随時整備し、提出すること。

③ 本会の要請に応じて交流事業に必要な各種会議に出席し、指示する事項の説明を行うこと。

④ 交流事業委託業務の進行管理資料を整備し、随時本会に報告すること。

(2) 宿泊について

① 交流事業期間中のうち、帰国日前日（平成 25 年 2 月 23 日（土））の韓国団の宿泊を手配すること。

② 上記①以外は、次の宿舎とする。

宿舎名：駒ヶ岳グランドホテル

所在地：仙北市田沢湖生保内字駒ヶ岳 2-30

電話：0187 - 46 - 2211

③ 団員は中学生であることから、上記①②とも教育的配慮を行うこと。

④ 選手団、本部役員、通訳及び事務局が同一宿舎に宿泊できるものとする。

⑤ 国別に、本部役員は個室、指導者は競技別に1室につき1～3名、選手は種目・男女別に十分なスペースの部屋割とすること。

⑥ 交流事業期間中、宿泊施設内に韓国語による必要な表示を行うこと。

(3) 食事について

① 交流事業期間中の全ての食事を手配すること。

② 選手団、本部役員の食事は、原則として宿泊施設で摂ることとする。ただし、練習又は試合日程及び施設見学等のため宿泊施設で摂ることが困難な場合は、関係者全員を収容できる飲食店を利用すること。

③ 交流期間中の全員の飲料水（ミネラルウォーター）を手配すること。飲料水は1人当たり1日3本とする。ただし、参加初日及び最終日は1本とする。

(4) 移動について

① 交流事業期間中の全員（荷物を含む。）の交通手段を手配すること。

② 同一チームを分割せずに移動できる交通手段とすること。

③ 本部役員用の交通手段を手配すること。なお、団長には専用車を用意すること。ただし、団長の意向により日程の途中は不要となる場合があるが、その場合は予約を解除できるようにすること。また、団長は全日程を北海道で滞在することも予想され、その場合は専用車の手配が不要となることに注意すること。

④ アルペン競技者用のリフト券を手配すること。

(5) 視察・見学について

① 訪問地の文化・歴史を紹介する施設や史跡等の視察見学を手配すること。

② 秋田県を代表する施設や自然等の視察見学及びショッピング等ができる場を手配すること。

(6) 通訳について

① 交流事業期間におけるすべての通訳を手配すること。

② 通訳は、アルペン種目男女別に各1名、クロスカンントリー種目男女別に各1名、韓国団本部役員に2名、計6名とする。

③ 韓国本部役員以外の通訳は、日常会話を十分に理解したうえで通訳することができる者とし、韓国本部役員の通訳は、日常会話のほか、競技視察、観光通訳及びレセプションでの日韓役員間の通訳ができる者とする。

④ 通訳は、交流事業期間中、担当する韓国団と同一の宿舎に宿泊するとともに、全ての日程に同行すること。

(7) 看護師について

① 交流事業期間中、各競技会場に常時看護師1名を配置すること。

② 配置期間は、練習日及び公式試合のある日とする。

(8) レセプションについて

① 歓迎会、歓送会の会場設営及びアトラクションを手配すること。

② 歓迎会、歓送会の飲食を手配すること。

(9) ミーティング等の会場について

① 日本本部及び韓国本部用のミーティング室を各1室用意すること。なお、ミーティング室にはインターネット回線が引き込まれたものであること。

② 日本選手団及び韓国選手団のミーティング室を各1室用意すること。

③ 上記①及び②は同一フロアとし、隣接することが望ましい。

(10) 印刷物及び物品等について

① ハンドブックの作成を手配すること。

② 交流事業関係者全員のネームプレートの作成を手配すること。

③ 本会の要請に応じて交流事業に必要な物品等を手配すること。

(11) 看板について

① 横断幕の製作及び設置を手配すること。

② 看板の製作及び設置を手配すること。

(12) 現地インフォメーションディスクについて

① 宿泊施設内にインフォメーションディスクを設置し、24時間対応できる要員を配置すること。

② 練習及び試合日は、会場毎に要員を配置すること。

③ 交流事業期間中の記録写真を撮影し、製本したもの1部及び写真データを本会へ提出すること。

(13) 通信機器について

① 交流事業期間中、スタッフ連絡用携帯電話を必要台数手配すること。

② アルペン競技及びクロスカントリー競技の両国指導者用無線機を手配すること。

(14) 経費の支払について

① 交流事業委託事業の一部を専門業者に請け負わず場合は、あらかじめ本会の承認を得ること。

② 上記①の場合、経費の支払を行い、領収書等の証拠書類を本会に提出すること。

(15) 緊急時の対応について

① 交流事業期間中における事故発生等、緊急時における本会の要請に対応できる体制を整備すること。

② 緊急時の指定医療機関をあらかじめ手配すること。

③ 緊急時の医療機関における支払及び保険請求事務を行うこと。

④ 傷害保険については公益財団法人日本体育協会において加入するが、必要に応じてその他の保険に加入する場合は、あらかじめ本会の承認を得ること。

(16) 契約について

① この仕様書に掲げる一切の業務を行うに当たり、本会と当該旅行代理店において業務委託契約を締結する。

② 契約額は、当該旅行代理店の見積りに基づき本会が決定する。

印刷物、物品の規格

品 名	規 格
ハンドブック	A4版 表紙のみカラー刷り 表紙を除き40ページ程度 印刷内容は原則として電子データを提供（日韓両国語併記） 印刷部数300部程度
ネームプレート	ネックストラップ名札200個程度 名札台紙は日韓両国語併記
日本選手団ユニフォーム	トレーナー100着 デザインを含めた製作とする
飲料水	500ml ペットボトル 大塚製薬(株)製品のミネラルウォーター等 1日当たり1人につき3本（初日及び最終日は1本）
競技会場内横断幕	縦100cm×横800cm程度で日韓両国語併記 アルペン・クロスカントリー会場別に各1枚
競技会場立看板	縦120cm×横90cm程度で日韓両国語併記 アルペン・クロスカントリー会場別に各1枚
宿舎玄関用看板	縦120cm×横90cm程度で日韓両国語併記 宿舎入口に1枚
歓迎会・歓送会入口看板	縦120cm×横90cm程度で日韓両国語併記 歓迎会・歓送会別に作成 会場入口に1枚
歓迎会・歓送会看板	縦100cm×横800cm程度で日韓両国語併記 歓迎会・歓送会別に作成 会場内に掲示
引率用ブラカード	縦25cm×横50cm程度で日韓両国語併記 アルペン両国男女、クロスカントリー両国男女 計8枚